

謹啓上 春華将闌の候

寒さも緩み日ごとに過ごしやすくなり、春が近づいている事を肌で感じる季節になりました。様々な分野で規制などが緩和されて、マスクの無い生活が戻ってくるのかと思います。年度末や次年度の準備・卒業式や入学式の準備などの日々を過ごす中で、忙しく自己を忘れることなく過ごす事が大切と思います。

頓首敬白

## 2月の報告

6日	花園会女性部会長会	於、本山
7日	花園会青壮年部会長会	於、本山
9日	名古屋禅センター坐禅会	於、名古屋禅センター
15日～17日	定期宗議会	於、本山
16日	ゼンデラレッスン	於、春日井・泰岳寺
20日	第3回教区寺院セミナー	於、名古屋都市センタービル
20日	第34回「同宗連」講演会	於、立正佼成会名古屋教会 兼オンライン
27日～3月1日	本山住職研修会	於、本山

## 3月の予定

6日～7日	詩偈講座	於、本山
6日～8日	僧堂掛搭予定者学習会	於、本山
6日～12日	僧堂掛搭予定者学習会	於、本山
9日	名古屋禅センター坐禅会	於、名古屋禅センター
25日～26日	花園会少年少女研修会	於、本山
27日	青年僧の会研修会・総会	於、名古屋・海福寺

## 定期御親化授戒会募集のご案内

令和5年1月30日に臨時支所長会を開催いたしました。その際に各寺院に配布する案内状をお渡し致しました。感染症対策の関係で参加人数に限りがある為に各部にて調整をお願い致しました。募集しづらい時期ではございますが、案内状や申込書手続きをご参照の上、何卒宜しくお願い申し上げます。

## < お知らせ >

令和5年2月22日発信

臨濟宗妙心寺派宗務本所

総務部長 堀尾行覚

『この度、和歌山教区宗務所長より、教区内で窃盗被害が複数発生している旨、宗務本所へ報告がありました。』

2月19日深夜から20日未明にかけて、本派寺院4ヶ寺が窃盗被害に遭われております。いずれの寺院も警察へ被害届を出され、金銭の盗難やガラスを割られての侵入等が確認されております。

離れた距離で同時間に犯行が行われており、複数犯であることが考えられます。

各寺院の窃盗被害を防ぐため、教区内での注意喚起をお願いいたします。』

トルコ・シリア地震に対する本派救援金受付について

臨濟宗妙心寺派では、令和5年2月6日に発生したトルコとシリアの国境付近を震源とする地震と、その余震による被災者を支援するために、本派寺院並びに花園会員の皆様にお声かけして救済金の受付を行います。

### ● 受付期間

令和5年3月1日から令和5年5月15日まで

### ● 受付方法 おかげさま献金振込口座より

口座番号： 01040-9-69300

加入者名：妙心寺派宗務本所 花園会本部

通信欄に「トルコ・シリア地震救済金」と明記ください

※ 不明な点がございましたら花園会本部までご連絡をお願い致します。

## 第三期 法式研修講座 ご案内

今年度を以って、第二期法式研修講座が終了し、次期の募集が始まります。

教区より、住職・副住職（年齢50歳まで）の1～2名までの受講が出来ます。

但し、教区推薦が必要です。受講を希望される方は、宗務所に書式用紙があります。

参加費 1回8,000円 交通費 自弁とする。（教区より1万円の助成）受講後に報告書提出。

◎第1回 令和5年5月15日・16日 ◎令和5年10月4日・5日 予定。

令和5年3月20日までに教区宗務所まで、ご連絡をお願い致します。先着順で締め切ります。

## 令和5年 春季定期巡教について

コロナ禍で中止になっていた定期巡教が開催されます。

派遣巡教師は、

○山陽教区 豊昌寺 豊岳慈明 師 ○岐阜東教区 通源寺 福田宗伸 師

○愛知西教区 耕雲院 服部雅昭 師 ○愛知西教区 泰岳寺 泰丘良玄 師

以上の巡教師様が、令和五年度定期巡教推進テーマについて開教寺院でお話をされます。

『 おかげさま 迷いの中に光を見出す 一煩惱無尽誓願断一 』

## < 報告 >

### ◎令和4年度第3回教区寺院セミナー

4部漸東寺 高木悠希

去る2月20日、名古屋都市センターに於いて「第3回教区寺院セミナー」が実施された。『聴くことはそれだけで援助になる』をテーマに、本派人権擁護推進委員会前委員長・傾聴僧の会ならびに妙心寺派京都両丹教区・成徳寺住職であられる河合宗徹師をお招きし、開会式ののち講座が行われ、参加者は真剣に耳を傾けていた。耳を傾けると言ったが、今セミナーの講座はまさに耳を傾けること『傾聴』についての講座である。我々僧侶というものは檀家や地域の人々と話す機会が多い職業であり、人々の悩みや苦しみを聴く機会も多い。そんな時に必要なスキルこそ『傾聴』なのである。その人の悩みや苦しみを聴く時に「その人の立場に立って、寄り添って」とよく言われるし私自身もそのような心構えで話を聴くようにしていた。だが実際にその人と同じ悩みや苦しみを抱えているわけではない、否定も肯定もせず只々話を聴けば当事者の中から答えは出で来るという話は目から鱗だった。新型コロナウイルスの蔓延、各国での戦争、自殺者の増加など暗いニュースが多い昨今人々の悩みや苦しみは絶えない。そんな中我々僧侶の出来ることはまさに『傾聴』することではないだろうか。悩み苦しむ人のため、自分自身のためにも『傾聴』の意味を正しく理解してスキルを身に付けたいと思える講座だった。

### 第34回「同宗連」講演会 報告

ここ最近、なにかとよく見聞きします『LGBTQ+』に関し、中京大学教養教育研究院教授 風間孝先生の講演を拝聴してまいりました。

「LGBTQ+」とはL（レズビアン）G（ゲイ）B（バイセクシャル）T（トランスジェンダー）Q（クエスチョニング）+（LGBTQ以外の性的マイノリティ）の事で、これは性的感情や性的関心がどの性別に向かうかという性的指向であり、選択したもので趣味でも病気でも精神疾患でもない事を1990年にWHO（世界保健機関）も改めたそうです。

誰にも打ち明けられず悩み自死を選んだり、知られた事により偏見や差別によるイジメの対象となったりの扱いに対し、自らも同性愛者である風間先生は今回の講演では多数派（異性愛者／マジョリティ）の理解と協力により如何にして少数派（同性愛者／マイノリティ）と同じ時代を助け合い生きていくか等を問う内容でした。

「多数派（マジョリティ）は社会的にも有利な立場であることにより得られる特権があるにもかかわらず、多くの方はそれに気付いていない（＝感謝していない）。」また「自分の当たり前が他人の当たり前とは限らない」の先生の言葉には、これからめまぐるしく変化していくであろう時代を生きていく上で全てのことに對して忘れてはいけない、特に我々宗教者が率先して進むべき一つの道を示していただけたような有意義な講演でした。

## 『性の多様性、性的少数者の人権』 中京大学教養教育研究院 風間孝教授

12 部耕雲院 服部雅昭

去る2月20日午後1時30分より、愛知同宗連の講演会を聴講させていただきました。テーマは『性の多様性、性的少数者の人権』、いわゆるLGBTQ+についてです。LGBTの意味については既知のことかと存じますが、補足しますと、Qはクエスチョニングであり、性自認がはっきりしない、わからない人のこと、+はLGBTQのいずれにも属さない人のことです。

このテーマについては昨今、一般社会、政界、財界を問わずあらゆる世界で大きな議論がなされていますが、仏教界での議論は未だ熟さず、緒に就いたばかりの状況です。

風間先生は、たとえば「性はいくつあるか？」と質問を投げかけ、時間をとって聴講者自身が考えるという形式で講演を始められました。アメリカやドイツなどでは、パスポートに男性または女性のいずれでもないXの表記が認められているといます。また、性的自認、性的指向、性表現についてはグラデーションで表されるとも。であるなら性は人の数だけあるというのが性の多様性であると教えていただきました。

実は、我が国において、法制度は追いついていないものの、自治体レベルでは対応が進んでいることも紹介いただきました。同性パートナーシップやファミリーシップについては、全国で254の自治体において、十分とは言えないまでも何らかの形で認められているとのことです。人口普及率では64.7%に上っているのです。

このように学んでまいりますと、LGBTQ+というのは特殊な属性なのではなく、個性の一つなのだとわかります。個性を重んじ、個々の人権を尊重するのが、成熟した社会の在り方だと小柄は考えます。まずはLGBTQ+に関する知識の獲得、そして理解と人権擁護が急務であり、さらには、性的多数者つまり異性愛者だけが普通なのだと決めつけないことも大事なのだと理解しました。未だ勉強不足ではありますが「無意識のうちに差別意識をもってしまっているのではないか」と常に自問してまいりたいと思います。

## 第34回 愛知同宗連講演会

第14部慈光寺 多田清昭

去る2月20日、立正佼成会名古屋教会に於いて開催されました。

講演題目は、近年マスメディアで取り上げられることが多くなった「性の多様性と性的少数者の人権」です。講師は地元の中京大学教授の風間孝先生です。先生は今日、自らも同性愛者(ゲイ)としてパートナーの男性とともに生活してみえる立場であることをお話しになりました。

私は、かつて NHK のテレビ放送で、同性愛者をテーマにした番組を観た知識で、多くの場合は性同一性障害が原因であると理解していました。しかし、今国の風間先生の説明では「同性愛は決して精神疾患ではない。」と主張され「人が様々な性的指向を持つことによる性の多様性の表われにすぎない。もろろん、性的な異常愛者ではない。」「現在、多くの人達の中で同性愛者が少数である為、理解が進みづらく、そのため同性愛者が極めて正常で自然な営みであることが広く認知されていない。」と話されました。その為にも「同性愛者同士の婚姻を、男女の場合と同様に推利として法律に規定することこそ重要であり、また、急務である。」と話されました。尚、「レズ」や「ホモ」は、侮蔑的な言い方であり、正しくはレズビアン(女)、ゲイ(男)と言うべきだそうです。

来月号より各種報告文は、  
教区報『研鑽』にまとめて報告いたします。

＜各研修会等 案内＞

- ◎令和5年度 宗学基礎学習会
- ◎令和5年度 前堂職法階取得研修会
- ◎第17回 本山本派安居会
- ◎第3期 法式研修講座

詳細は「正法輪」  
第73巻 2・3月号に記載

《 令和5年度予定 》

4月14日(金)	教区地区長会・監査会	於、宗務所
4月24日(月) 友前	教区支所長会・花園会部会長会	於、名古屋市都市センター
5月19日(金)	教区連合会講習会・奉詠大会	於、江南市民文化会館
5月28日(日)～30日(火)	定期親化授戒会	於、犬山 瑞泉寺
6月21日(水)	第1回教区寺院セミナー(法階昇進運動)	於、名古屋市都市センター
6月27日(火)	新亡供養	於、本山